

各専門部会からの提言書

(ページ)

1	産業・雇用部会 提言書	1
2	農林水産部会 提言書	10
3	観光・交流部会 提言書	18
4	未来創造・地域社会部会 提言書	32
5	健康・医療・福祉部会 提言書	44
6	教育・人づくり部会 提言書	53

提 言 書

提 言 1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化について

《提言の背景》

- ・ 県内企業の9割以上が中小企業・小規模事業者となっていることから、大企業と比較すると、収益性に差があり、本県の労働生産性は全国で下位の水準にとどまっている。
- ・ 県内企業の経営規模の拡大においては、売り手、買い手とも財務内容等が健全で元気な企業である必要があるが、元気な売り手企業は市場にほとんど現れることがない。
- ・ 県内のM&A支援機関に優良企業同士のM&A成約に係るノウハウが蓄積されていない。
- ・ 県内企業の後継者不在率は約7割（全国ワースト3位）となっており、経営者の平均年齢も62.4歳と高齢化が進んでいる（全国ワースト1位）。
- ・ 従来、9割以上の中小企業は親族に事業を引き継いできたが、現在はその割合は4割以下に低下しており、親族外承継が有力な選択肢となりつつある。
- ・ 「令和4年度県内事業者のデジタル技術活用実態調査」によると、今後のデジタル技術の活用予定については、前回調査（2019年）からほとんど変化が見られず、3割の事業者は予定なしとの回答だった。また、デジタル技術導入における問題点については、費用負担（56.9%）、従業員のスキル不足（35.0%）が上位になっている。
- ・ 本県は国のIT導入補助金の採択者数が低い状況にある。
- ・ コロナ禍により、オンライン商談やECビジネス等のビジネス手法が定着し、地方の中小企業でも海外を目指しやすい環境となっているが、県内企業にとっては海外挑戦のハードルはいまだ高く、新たにチャレンジする企業が増えていない。
- ・ 有効求人倍率は高水準を維持しており、建設や介護を中心に多くの業種で人手不足が続いている。
- ・ 企業の人材確保や生産性の向上につなげるため、働きやすい職場環境づくりやリスキリングなど学び直し機会を提供する必要がある。
- ・ 人材を獲得するためには、企業価値の向上とイメージアップを図ることが必要である。
- ・ 労働力人口の減少が見込まれる中で、高齢者や障害者、外国人など多様な人材の労働参加を促進する必要がある。
- ・ 女性が希望する勤務形態と求人にミスマッチが生じている。
- ・ 新事業の創出、新たな販路の開拓など「攻めの経営」に取り組む県内企業の成長と地域経済の活性化を図るため、優れた経験やスキルを有するプロフェッショナル人材の獲得や、副業・兼業を行う大企業等の人材活用を支援しているが、成約実績における若年女性の割合が低い。
- ・ 意識の醸成から起業に至る一連の支援を行っているが、事業アイデアを持っていても具体的な事業計画立案に至らないような方を支援する手段が乏しい。

- ・ 県外のスタートアップが県内で実証などを行う例がいくつか出てきているが、県内の既存企業と協業するには至っていない。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 経営資源の融合と事業承継の促進について

- ① 研修会等の開催により、県内支援機関のスキル向上を図ること。
- ② M&Aを促進するため、継続的な情報発信を行うこと。
- ③ 事業承継を促進するため、効果的な情報発信を行うこと。
- ④ 優秀な経営者を県内に呼び込むための取組を行うこと。

【具体的な方策】

- ① **研修会等の開催による県内支援機関のスキル向上**
 - ・ 優良企業同士のM&A成約事例を多く有する県外支援機関による研修会等の開催により、県内支援機関のスキル向上を図る必要がある。
 - ・ 県内企業の実情等を理解している県内の専門家（経営コンサルタント、税理士、弁護士等）による研修会などの開催により、県内支援機関のスキル向上を図る必要がある。
- ② **M&Aの促進における継続的な情報発信**
 - ・ M&A県内成約事例を増やすためには、メディアを活用してM&Aのメリットなどを連載企画等により、継続的にPRしていく必要がある。
- ③ **事業承継の促進における効果的な情報発信**
 - ・ 経営（事業承継）に興味がある層などにターゲットを絞って情報発信を行う必要がある。
 - ・ Aターン相談会やウェブサイト、移住相談等と連携して事業承継希望者を県内に呼び込む取組を行う必要がある。
- ④ **優秀な経営者を県内に呼び込むための取組の推進**
 - ・ 県外の優秀な経営者（起業家）を県内に呼び込むためには、それ相応の役割や売り手（企業）の企業価値向上の取組などが必要である。

(2) デジタル技術の活用の促進について

- ① 県内企業におけるデジタル化を加速するため、好事例の横展開及び具体的なメリット等を示した上での導入経費の支援を行うこと。
- ② 社内のデジタル化を推進する専門部門の設置等に対して支援すること。
- ③ 県内企業のデジタル化の推進を図るため、デジタルの専門家等を県内企業に派遣する取組を支援すること。

【具体的な方策】

- ① デジタル化を加速するための好事例の横展開及び具体的なメリット等を示した上での導入経費支援
 - ・ デジタル化・DXを行っている企業に対し、当該取組をPR（広報）する動画等の作成経費を助成するなど、分かりやすく好事例の横展開を図るような支援を行う必要がある。
 - ・ デジタル技術による効果やコストの可視化等の提案を適切に行う県内事業者に認定等を与え、その事業者の提案による導入経費の一部を助成するなどの支援を行う必要がある。
- ② デジタル化推進担当部門の設置及び担当者の育成支援
 - ・ 社内にデジタル化を担当する専門の部門の創設や担当者の育成に係る支援が必要である。
- ③ デジタル化を推進するための専門家派遣
 - ・ デジタルの専門家等を県内企業に派遣し、具体的な業務内容を確認した上で、デジタル化の提案（診断書）等の支援を行う必要がある。

(3) アジア等との貿易の振興について

- ① 海外展開に取り組む県内企業に対しては、長期的な視点で丁寧に支援を行うこと。
- ② 県内企業が海外展開に挑戦しやすくなる環境等の整備を行うこと。

【具体的な方策】

- ① 海外展開に取り組む県内企業への長期的かつ丁寧な支援の実施
 - ・ 海外展開が事業として成立するためには一定の時間が必要となることから、長期的な視点で丁寧に支援を行う必要がある。
- ② 海外展開に向けた環境等の整備
 - ・ 県内事業者が海外展開の戦略を独自に策定することは難しいため、県側で課題の整理等を行い、県内事業者に示すことで、海外展開へのハードルを下げる必要がある。

(4) 産業人材の確保・育成について

- ① 県内企業の人材育成や職場定着を促進するため、労働者の学び直しや働きやすい職場づくりに対する支援を実施すること。
- ② 県内企業の企業イメージ・魅力発信の向上を図るため、イメージアップと採用力の向上に関する取組を支援すること。
- ③ 多様な人材の労働参加を促進するための取組を支援すること。
- ④ 専門的分野における若年女性の活躍を推進するため、女性が得意とする業務を掘り起こし、企業の求人力を高めながら就労につなげていく取組を支援すること。

【具体的な方策】

① 人材育成・職場定着の促進

- ・ リスキリングやリカレント教育などの学び直しを促進するためには、経営者(層)にその重要性を認識してもらう取組や、従業員の学び直しを企業が支援する仕組みづくりが必要である。
- ・ フレックスタイム制をはじめとした多様な勤務形態の導入や意見の言いやすい風通しの良い職場づくりなど、従業員がストレスなく働くことができる職場環境づくりへの支援が必要である。
- ・ 仕事への意欲や人間力を高めるため、同業種や異業種の同じような立場・年代の方々とコミュニケーションを図る機会を設ける必要がある。
- ・ ロコミは重要な情報発信ツールとなることから、企業価値の向上や、従業員の働きがいにつながる職場環境づくりへの支援に取り組む必要がある。
- ・ 副業やシェアワークなどの働き方を拡大するため、企業間での人材マッチングを支援していく必要がある。

② 企業イメージ・魅力発信の向上による人材確保の促進

- ・ 企業がウェブサイトやSNSなどを活用して、自社の魅力等を積極的に情報発信する取組を支援する必要がある。
- ・ SNS等のデジタル媒体のノウハウを有する企業を活用した魅力発信の取組を支援する必要がある。
- ・ 人材確保（認知度向上）に向けた企業の広報費等への支援が必要である。
- ・ 民間就職サイトを活用した経営理念や働く人の思いをありのままに伝える新たな視点での魅力発信が必要である。

③ 多様な人材の労働参加の促進

- ・ 買い物や通勤など外国人の生活全般をサポートできる体制の整備や、受入企業の費用負担を軽減する取組とともに、受入れに向けた地域の理解促進を図る取組が必要である。
- ・ 高齢者、障害者が、短時間勤務や勤務日数の調整など多様な働き方を選択できるよう、柔軟な勤務形態の導入に向けた支援を行う必要がある。

④ 専門的分野における若年女性の活躍の推進

- ・ 専門的分野における若年女性の活躍を推進するため、クリエイティブな業務（デザイン、写真、ダンス等）や高いコミュニケーション能力を生かせる業務（対面販売等）など、女性が得意とする業務を掘り起こし、企業の求人力を高めながら就労につなげるための取組が必要である。

(5) 起業の促進について

- ① 県外スタートアップと県内企業が協業するための窓口設置や基本方針の作成を推進していくこと。
- ② 起業意識の醸成を図るための情報提供等を行っていくこと。

【具体的な方策】**① 県外スタートアップの誘致**

- ・ 県外スタートアップと県内企業が協業するための窓口や県外スタートアップの実証に関する基本方針の策定が必要である。

② 起業意識の醸成を図るための情報提供等の実施

- ・ 起業意識の醸成を図るため、中学・高校の段階から起業についての情報提供（地元でやりたい仕事ができること等）を行う必要がある。
- ・ 起業意識の醸成を図るため、若者が気軽に先輩起業家（メンター）に相談等できるサロンのような「場」を設ける必要がある。

提言 2 地域資源を生かした成長産業の発展について

《提言の背景》

- ・ 本県沖における洋上風力発電の更なる導入拡大を図るためには、洋上風力発電を県全体で応援する気運の醸成や、将来の関連産業を担う人材の育成に向けた取組を強化する必要がある。
- ・ 首都圏等での販路拡大や人材確保について、オンラインでの交流では一定の制約があったが、アフターコロナへと情勢が転換していく中で、対面での交流機会の増加が見込まれる。
- ・ ICT企業は、働きやすさなどから若年層の就職先として一定の人気があるが、男性と比較して女性からの人気は低い傾向にある（若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査）。
- ・ 全国的なデジタル人材不足の中で、首都圏等との人材獲得競争が一層厳しくなりつつある。
- ・ 首都圏企業等との協業により先進的なヘルスケアサービスが創出されつつあるが、県内企業においては、従業員の健康に関する投資を行う必要性について十分に理解が進んでいない。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 新エネルギー関連産業の振興について

- | |
|---|
| <p>① 本県沖における洋上風力発電の更なる導入拡大を図るため、洋上風力発電を県全体で応援する気運を醸成する取組を強化する必要がある。</p> |
|---|

【具体的な方策】

① 洋上風力発電に係る普及啓発の強化

- ・ 本県沖における洋上風力発電が海外からも注目されていることを普及啓発の材料としても活用していく必要がある。
- ・ 関連産業の現場で頑張っている若者や、関連産業への就職を目指して勉強している学生の思いを紹介するなど、「生身の人間」にスポットライトを当てた普及啓発を行っていく必要がある。
- ・ 県民への普及啓発に当たっては、洋上風力発電事業者との連携をより一層図っていく必要がある。

(2) 情報関連産業の振興について

- ① 情報関連産業の振興を図るため、県内情報関連企業の販路拡大及び認知度向上に係る支援を行うこと。

【具体的な方策】

① 県内情報関連企業の販路拡大及び認知度向上に係る支援

- ・ 対面での事業活動が増加する傾向にあることから、当該機会を逃すことなくシェアを拡大できるよう、出張に係る経費や販路拡大に必要な営業ツールの導入に対して支援する必要がある。
- ・ 足腰の強い経営を行うためには、県内での販路拡大も重要であることから、当該取組に対する支援を行う必要がある。
- ・ 県内情報関連企業の認知度向上を図るため、県内企業複数社で、アピール手法等を工夫しながら人が多く集まる展示会などに出展するような取組を実施する必要がある。
- ・ 県内情報関連企業の認知度向上を図るため、メディアを活用した定期的なPRを実施する必要がある。

(3) 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興について

- ① ヘルスケア関連産業の振興を図るため、県内企業におけるヘルスケアサービスの導入促進を行うこと。

【具体的な方策】

① 県内企業におけるヘルスケアサービスの導入促進

- ・ 県内企業における従業員の健康投資への気運を高めるため、ヘルスケアサービスの導入が社員の健康増進に資することに加え、社内のコミュニケーションツール（世代の垣根を越えた共通の話題）になることもPRしていく必要がある。

提言 3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化について

《提言の背景》

- ・ 伝統的工芸品の生産額は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、落ち込んでおり、令和元年度水準まで回復できていない。
- ・ 昨年11月に秋田市で開催した伝統的工芸品全国大会の来場者数は約8万4千人を数え、地方開催としては大盛況だったことから、興味や関心を持つ方々が一定程度いる。
- ・ 経営者の高齢化を理由に廃業する企業がある一方、代替わりを契機に新分野に進出する動きも見られる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

(1) 伝統的工芸品等産業の振興について

- ① 伝統的工芸品等産業の振興を図るため、新たな販路拡大の取組に対して支援すること。
- ② 今後増加が見込まれるインバウンド客をターゲットとした販売戦略の策定や取組の支援を行うこと。

【具体的な方策】

- ① 新たな販路拡大の取組に対する支援
 - ・ 県内の伝統的工芸品は、海外での人気も高いことから、外資系ホテルなどと連携して販路拡大を目指す取組に対して支援する必要がある。
 - ・ 県内の伝統的工芸品は、お土産品としての需要も高いことから、自動販売機を活用した販売手法など、販路拡大を目指す取組に対して支援する必要がある。
- ② インバウンド客をターゲットとした取組の支援
 - ・ 今後増加が見込まれるインバウンド客をターゲットとした販売戦略（宿泊や体験等も踏まえたもの）の策定や取組を支援していく必要がある。

(2) 商業・サービス業の振興について

- ① 県内企業の新事業展開や新分野進出を促進するため、異業種、異分野の経営者等と交流する機会を提供すること。

【具体的な方策】

- ① 新事業展開・新分野進出に向けた異業種等交流会の開催
 - ・ 代替わりを契機とした新分野進出の動きも見られることから、県内企業の新事業展開や新分野進出に向けて、異業種、異分野の経営者等と交流する機会を提供する必要がある。

提言 4 産業振興を支える投資の拡大について

《提言の背景》

- ・ 人口減少が進む本県において、県内産業が持続的に発展するためには、成長分野をはじめとした生産性の高い企業を誘致する必要がある。
- ・ 本県の地域課題の解決やイノベーションを促進するため、先進的な技術を有するベンチャー企業やスタートアップ等の誘致を進める必要がある。
- ・ 誘致企業は県民の認知度が低いため、人材確保や県内企業とのマッチングを図ることが困難となっており、誘致企業の業務内容等のより一層の周知が必要である。
- ・ コロナ禍を契機として、企業の本社機能や生産拠点を地方に分散する動きがみられるほか、テレワーク等の多様な働き方の普及により、情報関連産業を中心に地方進出の動きが増えている。
- ・ 輸送機産業などの成長産業の集積が進んでおり、地元企業が誘致企業との連携による波及効果を望んでいる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 企業立地等の促進について

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 若者や女性が働きたいと感じる企業を優先的に誘致すること。 ② 誘致済企業と県内企業とのマッチングを推進すること。 |
|---|

【具体的な方策】

- ① 若者や女性が働きたいと感じる企業の優先的な誘致
 - ・ 本県の現状（人口減少）を踏まえ、「雇用人数」や「県内経済へのインパクト」が小さく（少なく）とも、若者や女性が働きたいと感じる企業（女性比率が高い企業、SDGsに積極的に取り組む企業など）を優先的に誘致していく必要がある。
- ② 誘致済企業と県内企業とのマッチングの推進
 - ・ 誘致済企業に関する広報を実施し、認知度の向上を図ることで、地元企業との連携がしやすい環境を整えていく必要がある。
 - ・ 地元金融機関や商工団体が橋渡し役となり誘致済企業と地元企業の取引や連携の拡大を図っていく必要がある。

提 言 書

提 言 1 農業の食料供給力の強化について

《提言の背景》

- ・ 世界的な人口の増加や地球温暖化の進行などを背景とした食料不安が顕在化する中、本県は、食料供給県としての役割を果たしていくことを期待されている。
- ・ 農業生産力の維持・増大に向け、本県の広大な農地をフル活用していくため、女性を含む多様な担い手の確保対策の充実が求められている。
- ・ スマート農業の多種多様な技術の開発が急速に進んでおり、稲作を中心に、生産現場へも普及しつつある。
- ・ SDGs や環境に対する関心が高まる中、環境負荷の小さい農業に取り組むことは、生産資材費の削減や農産物の高付加価値化につながるものと期待される。
- ・ 昨秋市場デビューした秋田米新品種「サキホコレ」は、秋田米や秋田の食を牽引するフラッグシップとして、全国のトップブランドの地位を確立することが期待されている。
- ・ 近年の気候変動により、大雨、大雪、暑熱等により大きな農業被害が発生しており、今後もこのような自然災害が頻発化・激甚化するおそれがある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 地域農業をリードする担い手を育成するとともに、新規就農者や女性農業者も活躍しやすい環境整備を進め、多様な人材の確保を促進すること。
- ② スマート技術の活用や適切な作付品目の選択などを推進し、生産性の向上を図ることにより、農業経営体の収益力を強化し、農業における雇用の創出につなげること。
- ③ 環境負荷の小さい農業に取り組もうとする農業者をサポートするとともに、農業における環境負荷低減の重要性について、消費者の理解を深めること。
- ④ 「サキホコレ」のブランド確立に向け、県民からの口コミ等を活用しながら、戦略的なプロモーションを展開すること。
- ⑤ 今後とも、災害からの早期復旧に努めるとともに、被害の軽減に向けた予防対策を充実すること。

【具体的な方策】

① 農業の担い手確保・育成

- ・ 今後の農業振興施策は、新規就農者の確保を常に意識しながら展開していく。
- ・ 農業法人の広域的な合併・連携を進め、経営基盤を強化する。
- ・ 農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画について、地域の様々な関係者による十分な協議を経て策定する。

- ・ 農業経営を主体的に担うような女性農業者の育成に向け、総合的な支援を行う。
- ② **生産性・収益性の向上**
 - ・ 大規模農業法人においては、安定した周年雇用の創出に向け、適切な作付品目の選択や農産物加工の取組などを推進し、収益性の向上を図る。
 - ・ 急速に進歩するスマート技術を効果的に導入していくため、実演会等の開催を通じ、試験的に実践できる機会の提供を図る。
- ③ **環境負荷の小さい農業の推進**
 - ・ 有機農業など環境負荷の小さい農業について、若い生産者等の選択肢となるよう、民間による先進事例を示すことなどにより、取組の拡大を図る。
 - ・ 特別栽培や有機栽培などの生産方法に応じた生産コストについて、消費者の理解を深め、消費行動の変容につながるような情報発信を行う。
- ④ **「サキホコレ」の戦略的プロモーション**
 - ・ サキホコレの評判が県民のロコミから広がるよう、県内での販売の充実を図る。
- ⑤ **自然災害への対応**
 - ・ 今年7月の大雨等により被災した農業者に対し、再生産や経営継続に向けた支援をきめ細かに行うとともに、より災害に強い産地づくりに向けた技術指導等に取り組む。
 - ・ 今後頻発化・激甚化することが予想される自然災害に備え、農業共済や収入保険への加入を促進する。

提言 2 林業・木材産業の成長産業化について

《提言の背景》

- ・ 我が国が目指す「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、森林による二酸化炭素の吸収や木材による炭素の貯蔵効果に期待が高まる中、豊富な森林資源を有する本県の役割が注目されている。
- ・ 県内における大型製材工場の本格稼働を控え、本県が木材総合加工産地として発展する好機を迎えている。
- ・ 今後想定される木材需要の拡大に対応するため、女性を含む多様な担い手の確保対策の充実が求められている。
- ・ 生産現場においては、林業機械の高性能化が急速に進んでいることに加え、今後は、スマート技術の進歩が期待されている。
- ・ 利用期を迎えたスギ人工林の皆伐が進む中であって、将来の森林資源の確保をはじめ、森林の若返りによる二酸化炭素吸収量の向上や、多面的機能の持続的な発揮に不可欠な再生林の取組が拡大しつつある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 女性を含む若者が林業・木材産業を就業先の選択肢の一つとして認識できるよう、機械化等により安全性が向上した生産現場を周知するなど、イメージアップを図ること。
- ② 川上から川下に至る木材の安定供給体制の確立に向け、スマート技術の活用等による生産性の向上と流通の効率化を図るとともに、県産材の利用を促進すること。
- ③ 県民を広く巻き込んで、再生林の取組を一層促進すること。
- ④ 森林の有する多面的機能に対する理解の醸成を図り、県民の保全活動への参加を促しながら、森林の健全化に取り組むこと。

【具体的な方策】

- ① **林業・木材産業の担い手確保とイメージアップ**
 - ・ 林業・木材産業における女性従事者の割合が低いなどの現状と、それによる業界に対するイメージの転換を図り、人材の確保につなげる。
 - ・ 林業の担い手確保に向け、子どもの頃から林業の現況について学んだり、実際に山や森林に触れる機会を増やしていく。
 - ・ 林業・木材産業の現場における労働環境の改善や具体的な就業イメージの情報発信など、働きやすい環境づくりに取り組む。
- ② **県産材の安定供給体制の確立**
 - ・ 原木需要の拡大に対応し、木材の安定供給が図られるよう、企業や研究機関と連携してスマート技術の開発・普及を図るなど生産性の向上に取り組む。
 - ・ 今後は、ICTを活用した原木売買のスピードアップや流通の効率化を進める。

- ・ 原木の出口対策として、建築物における県産材の利用など、更なる需要拡大を図る。

③ 再造林の更なる促進

- ・ カーボンニュートラルの実現に向けて再造林の取組を更に加速させるため、業界はもとより、県民を広く巻き込んだ運動を展開する。

④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進

- ・ 森林の多面的機能について、県民が実感できるような手法により広くPRし、保全活動への参加を促進する。
- ・ ナラ枯れや松くい虫被害について、県民理解の醸成に努める。

提言 3 水産業の持続的な発展について

《提言の背景》

- ・ 後継者不足や高齢化の進行等により漁業就業者数は年々減少しており、水産業の活力を維持するためには、女性を含む多様な担い手の確保対策の充実が求められている。
- ・ 近年は、急速に進歩するスマート技術を活用した操業の効率化や、漁港の静穏域を活用した蓄養殖試験など、若手漁業者を中心に、漁業所得の向上に向けた新たな取組が見られている。
- ・ ロットは小さいものの多種多様な魚介類が獲れるという本県水産業の特徴を生かした高付加価値化が期待されている。
- ・ 本県沖での洋上風力発電事業の拡大への対応が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 水産業への新規就業者の確保と円滑な技術継承を図るとともに、女性を含む若者が参入しやすい環境を整備すること。
- ② スマート技術の活用などによる生産性の向上を図るとともに、収益性の高い魚種の蓄養殖を検討するなど、収益力向上に向けた取組を進めること。
- ③ 本県水産業の「少量多魚種」という特徴を生かし、新たな販路が開拓できるよう、水産物の付加価値を高める取組や社会情勢に応じた流通チャネルの拡大を進めること。
- ④ 本県沖での洋上風力発電事業と水産業が共存・共栄できるよう、新たな漁業形態の構築をサポートすること。

【具体的な方策】

① 水産業の担い手確保とイメージアップ

- ・ 漁業における技術や事業を継承する視点から、担い手確保に向けた取組を推進する。
- ・ 水産業における女性就業者の割合が低いなどの現状と、それによる業界に対するイメージの転換を図り、人材の確保につなげる。
- ・ 水産業の担い手確保に向け、子どもの頃から水産業の現況について学んだり、実際に魚に触れ、海や川に親しむ機会を増やしていく。
- ・ 水産業における具体的な就業イメージの情報発信を行うなど、新規に参入しやすい環境づくりに取り組む。

② 収益力の向上

- ・ 急速に進歩するスマート漁業の普及拡大に向け、先進事例に関する情報提供や導入支援の充実を図る。
- ・ 漁業者が安定的に収益を確保できるよう、サーモンやクルマエビなど高単価が期待できる魚種の蓄養殖を進めていく。

- ・ 他県との連携など、海洋環境等の変化に柔軟に対応できる種苗供給体制を検討する。

③ 水産物の高付加価値化

- ・ 「少量多魚種」の特徴に対応した高付加価値化を図るため、飲食店など高単価での安定した取引が期待できる販路の開拓に取り組む。

④ 洋上風力発電事業との共存

- ・ 本県沖での洋上風力発電事業の拡大を踏まえ、これまでになく大胆な発想で、洋上風力発電と共生した漁業形態の構築を図る。

提言 4 農山漁村の活性化について

《提言の背景》

- ・ 人口減少と農林水産業の担い手不足の進行が著しい農山漁村においては、地域の活力を維持するため、人材の確保とビジネスの創出が必要とされている。
- ・ 生産条件が不利な中山間地域で農業経営や農村ビジネスを展開するためには、商品の高付加価値化が求められている。
- ・ コロナ禍等を契機として、都市部の住民を中心に田園回帰志向が高まるとともに、リモートワーク等の新しい働き方が広がりつつある。
- ・ 自然災害の激甚化・頻発化や、適正な管理が行われないことにより荒廃した農地・森林の増加等を背景に、里地里山の持つ多面的機能が十分に発揮されることが期待されている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 地域外の人材や企業等の力も活用しながら、農山漁村地域の活性化に向けたサポートを行うこと。
- ② 中山間地域において、高品質な地域特産物の生産と商品の高付加価値化を図り、収益性の高い農業経営や農村ビジネスの展開を推進すること。
- ③ 移住・定住の促進につながるよう、ターゲットを明確化して半農半Xの取組を推進すること。
- ④ 農地保全に係る共同活動の持続性を確保するための取組を推進すること。

【具体的な方策】

- ① 地域活性化の担い手の確保
 - ・ 特に人口減少が著しい地域などにおいては、地域外の人材を活用するとともに、地域活動に関心を持つ企業等も呼び込み、農山漁村の維持・活性化を図る。
 - ・ レストランのシェフなど地域の特産物を有効活用できる人材を誘致し、その人的ネットワークを核とした地域活性化を推進する。
- ② 中山間地域での農業や農村ビジネスの振興
 - ・ 地域の雇用や所得向上につなげていくため、6次産業化の視点を持ちながら農村ビジネスの発展を図る。
 - ・ 農村ビジネスで開発した商品については、少量生産であることを逆手にとって限定販売するなど、ブランド力の向上を図る。
- ③ 半農半Xの推進
 - ・ ITなど場所を選ばない職業の従事者や、秋田暮らしを志向する若者などをターゲットに、半農半Xの取組を積極的に促進し、農山漁村への移住・定住につなげる。

④ 農地保全活動の推進

- ・ 共同活動の担い手の更なる減少を見据え、農地保全に係る作業の省力化や効率化を図る。

提 言 書

提 言 1 観光産業の持続的な成長に向けた取組の推進について

《提言の背景》

- ・ 令和4年の本県の延べ宿泊者数は2,772千人泊（対前年比+5.6%）と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、全国旅行支援の継続などによる下支え効果もあり、コロナ禍前（令和元年）の8割弱まで回復した。
- ・ また、令和5年6月の延べ宿泊者数は277千人泊（対前年比+13.3%）であり、新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げを受け、全国的な回復傾向と同じく、対前年同月を上回る状況が続いている。
- ・ 一方で、他の産業に比べ低い労働生産性などの構造的な課題の解消には至っておらず、さらに、人手不足等により客室稼働を抑制している施設があるなど、増加する観光需要を効果的に取り込めていないといった新たな課題が生じている。
- ・ 賃金水準の向上や人材の確保、更なる設備投資へつながるよう、宿泊施設をはじめとした観光産業におけるサービスの高付加価値化やデジタル技術の活用への支援のほか、台湾とのチャーター便の運航を生かしたインバウンド誘客の拡大、閑散期となる冬季の誘客促進など、観光産業の持続的な成長を促すための施策が必要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 自立した稼ぐ観光エリアの形成について

- ① 宿泊施設をはじめとした観光産業におけるサービスの高付加価値化・高価格帯の設定に向けた取組を支援すること。
- ② 国内外からの観光需要を効果的に取り込めるよう、観光産業に必要な人材の育成・確保に向けた取組を行うこと。

【具体的な方策】

① サービスの高付加価値化・高価格帯の設定に取り組む事業者への支援

- ・ 稼ぐ観光地づくりを進めていくためには、消費単価の向上が不可欠であることから、多様化する観光需要を効果的に取り込めるよう、雪景色を生かした露天風呂やサウナの設置など、サービスの高付加価値化・高価格帯の設定に意欲のある事業者に対しハード・ソフト両面から支援する必要がある。

② 観光産業に必要な人材の育成・確保

- ・ 人材不足の要因として、他の産業に比べ低い賃金水準や不規則な労働環境などの課題が挙げられていることから、事業者向けに魅力ある職場づくりを促す取組が必要である。
- ・ 新規学卒者等の若年層に対し、観光産業で働く魅力のほか、地域の重要な成長産業であることを分かりやすく伝えるなどのイメージアップを図りつつ、県内就職者の増加に向けた取組を行うとともに、女性が従事している比率が高い業種であることを踏まえた、女性が活躍しやすい環境づくりを行う必要がある。
- ・ ホテル管理システムなどの導入が進んでいる中で、バックオフィス部門の省力化のみならず、システムなどに蓄積されている顧客データの活用によるリピーター確保に向けた自社マーケティングの実践など、デジタル化の基盤となる人材の育成を進めていく必要がある。

(2) ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開について

- ① デジタルデータに基づく、効果的な施策・事業を展開するため、秋田県観光DMP^{*}の構築と活用の促進を図ること。
- ② 繁閑平準化を図るため、秋田の特徴を生かした冬季誘客の促進に係る取組と本県の認知度向上に向けた情報発信を行うこと。

【具体的な方策】

① 秋田県観光DMPの構築と活用の促進

- ・ 県はもとより、宿泊事業者やDMO^{*}等がDMPを有効に活用し、更なる観光誘客等につなげ、県全体としての観光振興が図られるよう、宿泊施設やDMO等に対し広く事業への参加を促し、データの量や質を高めるとともに、その活用をサポートしていく必要がある。

- ・ DMPを有効に活用するためには、データに関する一定以上のスキルが求められることから、各活用主体における専門人材の確保・育成を図る必要がある。

※DMP：Data Management Platform。蓄積された情報を一元管理するプラットフォーム。所有するデータや外部データなどを組み合わせて管理・分析し、エビデンスに基づいた戦略立案や効果的な施策を進める基盤となるもの。

※DMO：Destination Management Organization。観光地経営の視点に立った地域づくりの舵取り役として、関係者と連携しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定、施策を実施する法人。

② 冬季誘客の促進に係る取組の推進と本県の認知度向上に向けた情報発信

- ・ 雪国ならではの美しい冬景色や本県独自の湯治文化などの特徴を生かしつつ、ウインターアクティビティ等の体験型コンテンツの造成を支援するとともに、国内外からの誘客が期待できる「かまくら」、「犬っこまつり」などの小正月行事や冬のイベント等の開催に当たっては、官民一体となったキャンペーンを行うなど、広く情報発信する必要がある。

- ・ 「川原毛地獄」など、秘境の地としてインバウンド誘客の拡大にもつながる魅力ある観光資源のPRに努めるほか、ファンが多いアニメのコンテンツなども活用し、本県の認知度向上に向けた情報発信を強化する必要がある。

(3) 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進について

- ① 洋上風力発電施設を地域資源として活用し、新たな産業観光として推進すること。
- ② 本県でしか体験できない自然を生かしたサステナブルツーリズム*の推進に取り組むこと。

【具体的な方策】

① 洋上風力発電施設の活用

- ・ 全国に先駆けて運転が開始されている洋上風力発電施設の景観を観光コンテンツとして活用するため、ガイド人材の育成や新たな旅行商品の開発など、地元自治体や観光団体等による受入態勢の整備に対して支援する必要がある。
- ・ 本県には、洋上風力発電に加え、陸上風力や地熱、バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーに関連した施設が多数あり、教育旅行向けとしても魅力あるコンテンツであることから、誘致に取り組む地元自治体等へサポートを行う必要がある。

② 農山漁村の風景や営みを生かしたサステナブルツーリズムの推進

- ・ 競合する各県等との差別化を図るため、農業県秋田ならではの非日常的な地域コミュニティの暮らしを体験する五城目町の「生活観光」などを、その地域でしか味わえないサステナブルな魅力として広く情報発信していく必要がある。

※サステナブルツーリズム：旅行者、観光関係事業者、受入地域にとって、「環境」、「文化」、「経済」の観点で、持続可能かつ発展性のある観光を目指す考え方。

(4) 戦略的なインバウンド誘客の推進について

- ① インバウンド誘客の推進に当たり、秋田県観光DMPと東北観光DMPのデータを活用したプロモーションを展開すること。
- ② 台湾とのチャーター便の運航を生かしたインバウンド誘客の拡大に向けた取組を進めること。

【具体的な方策】

① DMPデータの活用を踏まえたプロモーションの展開

- ・ インバウンド誘客の推進に当たっては、県が収集したDMPデータについて、東北観光推進機構で運用している東北観光DMPの動態データなどと一体的に分析するなど、ターゲットの設定を含めた、戦略的なプロモーションの展開に活用していく必要がある。

② 台湾とのチャーター便の運航を生かしたインバウンド誘客の拡大

- ・ 誘客拡大につながる重要なプロジェクトであることから、現地航空会社などへの支援のほか、国際便の利用拡大に向けた情報発信の強化など、安定的な運航に向けた取組を行う必要がある。

提言 2 食品産業における新たな付加価値の創出に向けた取組の推進について

《提言の背景》

- ・ 令和2年の本県の食料品・飲料等の製造品出荷額等は、1,162億円と3年連続で減少しており、コロナ禍における外食や土産物などの需要減少が大きく影響しているものと考えられる。
- ・ 本県の食品製造業は、小規模な事業者が多く、100人以上の従業者を抱える事業所の数は他県と比べて少ない状況にあるが、総従業者数は電子部品・デバイス分野に次いで多く、県内経済を支える重要な産業の一つとなっている。
- ・ 観光需要の回復、品質面や持続可能性に対する消費者ニーズの高まりなどを踏まえ、新たな事業展開に向けた事業者へのきめ細かな支援を行うとともに、輸出拡大に向けた取組の推進、インバウンドにも対応した「発酵」分野での体験型コンテンツの充実など、新たな付加価値の創出につながる施策が必要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 消費者ニーズを捉えたオリジナル商品の開発と秋田の「食」のブランド化について

① 米粉ならではの食感・加工特性を生かした利用促進に取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ 米粉ならではの食感・加工特性を生かした利用のほか、グルテンフリー需要への対応など「加工品としての可能性を広げる素材」として利活用を進めていくため、売れる商品づくりに向けた専門家の派遣や県内外での商談会・販促フェアの開催等により、米どころ秋田における米加工分野への支援を継続していく必要がある。

(2) 食品製造業の振興について

- ① 新たな商品開発等を行う事業者に対し、パッケージのデザイン制作や小分け商品化への対応などを含め、ハード・ソフト両面にわたる支援を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 高付加価値商品の創出に当たり、品質の向上はもとより、女性をはじめとした消費者に受け入れられやすいパッケージのデザインや小分け商品化、プロモーションなども重要な要素であることから、ソフト面でのきめ細かな支援を行うことが必要である。
- ・ また、本県の食品産業を牽引するリーディングカンパニーの創出に向け、地元食材を積極的に活用するなど、地域経済への波及効果の大きい取組に対してもハード・ソフト両面での支援が必要である。
- ・ 生産性向上や営業力強化に関する講座などの機会を活用しながら、商品開発に意欲がある事業者同士や異業種との交流を促し、互いに学び合い、事業者間連携につながるような機会を提供することが必要である。

(3) 多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進について

- ① 海外での現地展示会の開催など、新たな市場開拓に意欲のある事業者のチャレンジを支援する取組を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 海外への輸出に向けたチャレンジを支援するため、事業者自らが市場の可能性を直接感じることができるよう、現地展示会などへの参加の機会を確保する必要がある。
- ・ 北欧市場は、商圈としての規模は小さいものの、競合相手が少ないことに加えて、雪国であり、森林や自然エネルギーが豊富であるほか、日本産米の輸入が増加しているなど、本県との親和性が非常に高いことから、開拓に向けた取組を進めていく必要がある。

(4) 秋田の「食」の魅力の発信と誘客への活用について

- ① 「発酵」分野での体験型コンテンツの充実と、インバウンドにも対応した分かりやすい情報発信を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 発酵ツーリズムについては、全国的にも競争状態にあることから、本県の発酵食文化の拠点である「あきたカモシドコロ」等において、「見学」や「飲食」に加え、体験型コンテンツの充実を図っていく必要がある。
- ・ SNS等による情報発信に当たっては、ビジュアル的に分かりやすく伝わるよう、発信の仕方を工夫する必要がある。

提言 3 ミルハスが持つ機能を最大限活用した誘客促進について

《提言の背景》

- ・ 新プランの成果指標となっている文化事業への来場者数は、令和元年の450,445人に対して、令和4年は277,888人と6割程度に止まっており、県内における文化芸術活動の本格的な回復には至っていない。
- ・ こうした中、グランドオープンから1年を迎えた「あきた芸術劇場ミルハス」の利用状況を見ると、令和4年度の利用人数は227,807人、大・中ホールの稼働率は80%を超えたほか、今年度においても目標とする350,000人を超える見込みとなるなど、文化芸術の拠点としての一定の機能を果たしている。
- ・ ミルハスの開館に伴う文化振興に関する気運の高まりを、一過性に終わらせることなく、県民の文化芸術活動の促進と県全体の文化振興につなげていくため、ミルハスを核とした文化芸術の発信と地域のにぎわい創出に向けた取組が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくりについて

- | |
|-------------------------------------|
| ① ミルハスが持つ機能を最大限活用した誘客促進に向けた取組を行うこと。 |
|-------------------------------------|

【具体的な方策】

- ・ 千秋公園をはじめ、秋田市文化創造館などの周辺施設と連携しながら、地域のにぎわい創出に向けたイベントや文化芸術等の企画・開催など、誘客拡大につながる工夫が必要である。
- ・ ミルハスのほか、周辺のホテルや公共施設等のコンベンション施設とも連携し、MICE*などの機会を捉えて、県内の周遊観光につなげるための情報発信に取り組む必要がある。

※MICE：会議・研修、招致旅行、国際会議・学会会議／展示会、イベントの4つ頭文字を合わせた言葉で、多数の移動を伴う行事を観光や旅行の観点から着目したもの。一般的な観光旅行より経済効果が大きいことが特徴。

(2) 文化芸術活動の促進と次代を担う人材の確保・育成について

- ① 県民が気軽に文化芸術に触れ合う機会の創出に向けて、秋田公立美術大学などと連携した取組を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 美術分野における児童・生徒向けのアウトリーチ事業[※]の実施に当たっては、秋田公立美術大学の教員や学生など専門性を持つ方々の協力を得る工夫が必要である。
- ・ 静岡県で実施している「ふじのくに子ども芸術大学」などの事例を参考としながら、将来の文化芸術の人材育成・確保に向けた契機となるよう、県内の子ども達に文化芸術の楽しさを伝える取組が必要である。

※アウトリーチ事業：アウトリーチ(Outreach)とは、手を伸ばすことを意味する。文化芸術の分野においては、普段、生の芸術に接する機会の少ない方々に対し、アーティストや作品が現場に出向くことで、文化芸術を体験できる機会を提供するとともに、文化芸術の楽しさや喜びを伝えていく活動のことをいう。

(3) 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大について

- ① インバウンド誘客も見据え、劇団わらび座などを活用した魅力あるコンテンツづくりとPR強化に取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ 秋田をはじめ東北の伝統行事や祭りなどをモチーフとした舞台を得意とする「劇団わらび座」が実施するノンバーバル（非言語型）の参加型ミュージカルは、秋田ならではの貴重なコンテンツであることから、こうした国内外からの誘客が見込める魅力あるコンテンツづくりに取り組むとともに、PRを強化する必要がある。

提言 4 本県のスポーツ振興の基盤となる取組の推進について

《提言の背景》

- ・ スポーツツーリズムを推進するため、スポーツ大会や合宿の誘致に取り組んでおり、令和4年度のスポーツ合宿等による延べ宿泊者数では1,430人と目標の900人を上回ったものの、観光への波及効果は限定的となっている。
- ・ 中学校における運動部活動の地域移行を見据え、移行の受け皿と考えられる総合型地域スポーツクラブは、県内に69クラブあるが、中学生に指導できる体制が整っているクラブは少なく種目も限られている。
- ・ 老朽化が進む県立体育館について、民間の創意工夫が活かせるPFI手法により令和10年秋までに建て替えることとしており、その際、競技での利用に加えて、スポーツ医・科学機能の付加、コンサート等のイベント開催など、本県スポーツ振興とにぎわいの拠点となる多機能な施設とすることが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進について

- ① 日常的にスポーツを楽しむ機会の充実と運動習慣の定着に向けた取組を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 日々の暮らしの中で日常的にスポーツに取り組めるよう、運動プログラムの指導者を養成し、各地域において健康教室等を実施するなど、運動実施率が低い働く世代や女性も取り組める環境を整備する必要がある。

(2) スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大について

- ① スポーツを契機とした誘客の促進を図るため、スポーツ大会やイベント開催時の「観光」や「食」などのPRを強化すること。

【具体的な方策】

- ・ スポーツ大会やイベントの開催に当たっては、「観光」や「食」などの魅力あるコンテンツを提供することによって、更にレジャー性が高まり、より多くの参加者が見込めることから、その開催支援に当たっては、参加者層などのターゲット分析も行いつつ、観光分野への波及効果が出るよう、主催者に対し「観光」、「食」等のPRを働きかけるなどの取組を行う必要がある。

(3) 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化について

- ① 部活動の地域移行を見据え、各競技における指導者の育成・確保をはじめとした地域での受入体制を整備すること。

【具体的な方策】

- ・ 地域移行については、指導する人材の確保が大きな課題となっていることから、教員のみならず、企業やクラブチーム、大学からの派遣など、多様な団体に所属している人材を活用する必要がある。
- ・ 指導者については、スポーツ指導者資格が必要となることから、県スポーツ協会と連携しながら、取得に係る負担軽減が図られるようきめ細かな支援が必要である。
- ・ 地域移行に当たっては、学校側のみならず、子ども・保護者視点による課題を把握するなど、地域の実情を踏まえつつ、丁寧に進める必要がある。

(4) スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備について

- ① 新県立体育館の整備に当たり、各種イベントの開催など、多機能な「稼ぐ」施設となるよう検討を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 新たな県立体育館の整備に当たっては、競技利用だけを目的とするのではなく、民間資金とアイデアを取り入れたPFI手法のメリットを十分生かし、エンターテインメントの要素も取り入れ、各種イベントの開催など、地域の方も気軽に立ち寄れる「稼ぐ」施設となるよう、検討を進めていく必要がある。

提言 5 県民の社会・経済活動を支える交通ネットワークの整備と拡充について

《提言の背景》

- ・ 本県と県外間の旅客輸送人員数は、コロナ禍の影響により、令和元年度の4,275千人に対し、令和2年度は1,368千人と大幅に減少したが、令和3年度以降は回復傾向となっている。
- ・ 幹線鉄道や航空路線などの広域交通ネットワークは、県民の社会経済活動を支える重要な基盤であり、着実に維持・拡充を進める必要がある。
- ・ バス・三セク鉄道などの地域公共交通については、人口減少による利用者の減少や運転手不足など、厳しい状況が続いているが、住民生活には欠かせないインフラである。さらに、カーボンニュートラルの実現に向けても大きな役割を果たすことから、観光需要も取り込みながら、ネットワークの維持・確保を図っていく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 幹線鉄道の整備の促進とフェリー航路の維持・拡充について

- ① 秋田新幹線新仙岩トンネルの整備に向けて、地域での機運の醸成に取り組むこと。
- ② フェリー航路を活用した誘客の促進に取り組むこと。

【具体的な方策】

① 秋田新幹線新仙岩トンネルの整備に向けた機運の醸成

- ・ 豪雨や降積雪等による災害対策の強化に加え、秋田新幹線が「仕事」、「観光」、「医療」など様々な面で重要な役割を果たしている点を踏まえ、トンネル整備の必要性を周知していく必要がある。

② フェリーを活用した誘客の促進

- ・ 閑散期の利用促進を図るため、対象となるターゲットを分析した上で、旅行商品の造成支援等の取組を行う必要がある。

(2) 航空路線の維持・拡充について

- ① 世界文化遺産などの観光資源を生かし、大館能代空港の利用促進に向けて取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ 白神山地や伊勢堂岱遺跡、大湯環状列石といった世界遺産等の地域資源を活用した観光コースを設定し、分かりやすく情報を提供するなど、利用者増につながる取組を行っていく必要がある。

(3) 利便性の高い地域公共交通網の形成について

- ① 運行情報のデジタル化について、観光客だけではなく地域での利用が増えるよう、住民に対し丁寧な情報発信を行うこと。
- ② 地域公共交通を補完する取組として、ライドシェアに係る利点・課題などの研究を行うこと。
- ③ 地域公共交通の維持に必要な人材確保に向けた取組を行うこと。

【具体的な方策】

① デジタル技術を活用した利用者の利便性向上に向けた取組の周知

- ・ デジタル情報を活用したバスロケーションシステムやAIオンデマンド乗合タクシーなどの新たなモビリティサービスについて、高齢者等でもストレスなく利用できるよう、事業者や市町村に対し住民説明会の開催などを促す必要がある。

② 地域公共交通を補完する取組の促進

- ・ ライドシェアの実現に向けた規制緩和の必要性について、他国が実施している制度の情報収集や、事業者及び市町村への意見聴取等により、利点・課題などの研究を行う必要がある。

③ 人材確保に向けた取組の実施

- ・ 高校訪問等により、地域公共交通への就業の選択肢について周知するとともに、職場見学会やバス運転体験会など、公共交通機関への就業意欲を喚起する取組を行う交通事業者を継続的に支援していく必要がある。

(4) 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進について

- ① 第三セクター鉄道の利用拡大を図るため、新たなチャレンジによる魅力向上に向けた取組を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 第三セクター鉄道は、各種のイベントや四季折々の沿線の風景など、インバウンド誘客にも親和性が高く有効なコンテンツであることから、引き続き国内外へのPRに努めるとともに、ターゲットを絞ったイベント開催や列車の装飾などの新たな取組にチャレンジする必要がある。

(5) 高速道路等の整備について

- ① 県外との交流促進や観光促進につながる道路ネットワークの整備を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 高速道路をはじめとした幹線道路ネットワークは、県内外との交流人口の拡大のほか、観光地や物流拠点へのアクセス強化などの様々な効果が期待できることから、引き続き、その整備を進めていく必要がある。
- ・ 高速道路の整備に当たっては、利便性の向上が大きく図られる一方、開通によって観光面でのマイナス効果も見込まれることから、観光・建設部局間はもとより、地域振興局・市町村を含めて情報収集に努める必要がある。

提 言 書

提 言 1 新たな人の流れの創出について

《提言の背景》

- ・ 本県の社会動態は、移住者数の増加等もあり、ここ数年は改善傾向にあるが、依然として若年層を中心とした転出超過、特に女性の転出超過が続いている。
- ・ 首都圏からの地方回帰や、コロナ禍を契機としたリモートワーク等の新しい働き方の普及など、新たな人の流れの創出が続いている。
- ・ 本県の子どもたちは、全国学力・学習状況調査において調査開始以来、おおむね良好な結果を保ち続けていることや、豊かな教育資源が整っていることなどが、新たな人の流れを創出する魅力の一つとなっている。
- ・ 地方に暮らす人々や自然・生活環境に関心を持ち、地域活性化に関わりたいという「関係人口」としての動きが全国的にみられており、地域と関係人口をつなげていく取組が求められている。
- ・ 本県の高校生は、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身に付けることに加えて、地域の一員として、将来、地域を支え、地域や社会に貢献することに対して、大きな期待が寄せられている。
- ・ 県内定着・回帰や移住の促進に向け、県内外の学生や移住関心層に秋田の魅力や強みをPRする際には、実際の移住者や先輩社員等の声を交え、様々な機会を活用しながら発信していくことが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 首都圏等からの移住の促進について

- ① あきた暮らし・交流拠点センターのPRや活用を通じた移住の促進を図ること。
- ② Aターン就職の相談体制と秋田暮らしの魅力発信の強化を図ること。

【具体的な方策】

- ① あきた暮らし・交流拠点センターのPRや活用を通じた移住の促進
 - ・ 秋田での暮らしや秋田に関心のある方などが気軽に集い、利用できる場所となるよう、「あきた暮らし・交流拠点センター」へのアクセスを含めた利便性をアピールするべきである。
 - ・ 本県への移住を考える人を増やすためには、秋田で生活し、仕事や子育てをしている方と実際に意見を交わす機会を設けることや、秋田へ関心を持ってもらえるようなイベントを開催することも重要である。

- ・ 県外の若い世代や子育て世代、都会でキャリアを積んだ世代などをターゲットに、秋田を「第2のふるさと」として捉えてもらえるようなきっかけを提供する交流イベントなどの取組を仕掛けていくべきである。
- ② **Aターン就職の相談体制と秋田暮らしの魅力発信の強化**
 - ・ 就職相談においては、相談者が求める生き方・働き方・仕事の種類などを引き出し、相談者に寄り添いながら就職先を提案できる相談員の存在が重要である。
 - ・ 帰省のタイミングに合わせ、Aターン就職などの情報発信を市町村と連携しながら行うべきである。
 - ・ Aターン就職者を増やすために、実際の移住者が感じる秋田の良さをはじめ、秋田の魅力为全国に向けて大きく発信していく必要がある。

(2) 人材誘致の推進と関係人口の拡大について

- ① 秋田の自然を生かしたワーケーションに取り組むこと。
- ② 秋田の魅力を生かした教育留学を推進すること。
- ③ 関係人口と地域の双方に有益となるような取組を促進すること。

【具体的な方策】

- ① **秋田の自然を生かしたワーケーションの実施**
 - ・ 企業の研修をメニューの一つとして取り入れ、秋田の大自然を感じながら実施できるような形で取り組むべきである。
- ② **秋田の魅力を生かした教育留学の推進**
 - ・ 秋田の教育が全国的に有名であることを生かし、引き続き「秋田型教育留学」に取り組むべきである。
- ③ **関係人口と地域の双方に有益となるような取組の促進**
 - ・ 秋田の豊かな自然を生かした体験や県内各地の伝統行事のほか、外部からの目線による魅力ある地域の日常的な活動の掘り起こしを通じて、関係人口を拡大し、地域の活性化も進めていく必要がある。

(3) 若者の県内定着・回帰の促進について

- ① 高校生に対する魅力的なキャリア教育の充実を図ること。
- ② 若者が秋田とつながりを持つため、情報発信の強化や機会の提供を行うこと。
- ③ 若年女性の県内定着・回帰への支援を強化すること。

【具体的な方策】

- ① **高校生に対する魅力的なキャリア教育の充実**
 - ・ 価値観が満たされる形で仕事をするため、高校時代にライフプランやキャリアデザインの機会（キャリアを考える機会）、仕事に対する考え方、適性について理解する時間を設けるなど、キャリア支援を行うべきである。
 - ・ 起業や働くことについて学ぶ機会を、学校側が高校生に提供することも重要である。

② 若者が秋田とつながりを持つための情報発信の強化や機会の提供

- ・ 県外で就職した場合でも、将来的に秋田に戻ることができるよう、県就活情報サイト「こっちゃけ」への登録を引き続き進め、秋田とのつながりを継続していくべきである。
- ・ 地元の人の仕事に対する思いや秋田でしか味わえない生活（ライフストーリー）を知る機会を通じて、自分と向き合うきっかけを作るべきである。

③ 若年女性に対する県内定着・回帰への支援の強化

- ・ 女性が働きやすい、魅力ある職場に関する情報発信の強化が必要である。
- ・ 若年女性の定着・回帰が進まない理由を把握するために、高校生や県外に進学・就職した女性などからの意見を聞く機会を設けるべきである。

提言 2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 本県においては、婚姻数と出生数の減少が続いており、人口の自然減に歯止めがかからない状況である。
- ・ 出生数の減少は、進学・就職等に伴う若年層、特に20代女性の転出超過が続き、子どもを産み育てる年齢層の減少に加え、結婚・出産に対する価値観の変化等による、平均初婚年齢や未婚率の上昇などが影響していると考えられる。
- ・ 自然減の抑制に向けては、若い世代の出会い・結婚や子育てに対する前向きな意識を醸成するほか、出会いの機会の提供など結婚につながる総合的な支援や、安心して出産や子育てができる環境づくりを進めていく必要がある。
- ・ 男性の育児参画を促進し、育児休業取得率を向上させる必要があるほか、育休を取得しても家事や育児をしない「とるだけ育休」になっているという課題もある。
- ・ 安心して妊娠・出産するために、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援や社会全体で妊産婦を支える環境づくりが重要となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成について

- ① 育休取得に関する企業の理解を促進し、育休に対する男性の意識を高めること。
- ② 結婚や子育てを前向きに捉える気運を醸成するため、小・中学生や高校生等のうちから乳幼児と関わる機会を設けること。
- ③ 地域全体で子育て支援に取り組むこと。

【具体的な方策】

① 育休に関する理解や意識の醸成

- ・ 男性の育休取得の意識をより高めるとともに、家事育児における男性の役割などを広く周知する必要がある。
- ・ 男性の育休取得促進のためには、企業向けのセミナー開催等を通じて、固定的な性別役割分担意識を取り除く必要がある。

② 小・中学生や高校生等が乳幼児と関わる機会の提供

- ・ 保育園や幼稚園と連携し、小・中学生や高校生等が乳幼児とふれあう機会が必要である。

③ 子育てを地域全体で支える気運の醸成

- ・ 次代を担う子どもたちが心身共に成長できるように、地域全体で子育て支援に取り組むべきである。
- ・ 出産・育児に関する相談を気軽にできる地域の拠点や空間が必要である。

(2) 出会い・結婚への支援について

- ① 趣味やイベントなどの共通点をきっかけに、異性と出会う機会を提供すること。
- ② 出会いや結婚を希望する方に寄り添った支援を行うこと。

【具体的な方策】

- ① 趣味やイベントなどの共通点をきっかけとした異性との出会いの機会の提供
 - ・ アウトドア活動や音楽、スポーツ等の趣味などをきっかけにした出会いの場の提供が必要である。
 - ・ 個人向けに加え、同僚や友人と一緒に参加できる交流イベントを企業や団体の連携により開催するほか、飲食店や団体等が企画・運営する出会いの場の提供を支援するべきである。
 - ・ 独身者のニーズに添った、魅力的な出会いの場の提供を充実するべきである。
- ② 出会いや結婚を希望する方に寄り添った支援の実施
 - ・ 結婚したい方が、相談等の中で、自分自身の価値観に向き合う機会を持つことが重要である。
 - ・ 出会いや結婚に対する若者のニーズに基づいた施策を検討するべきである。

(3) 安心して出産できる環境づくりについて

- ① 必要とされる病院を維持するとともに、県民に病院を広く周知すること。
- ② 健やかな妊娠・出産のため、妊娠前から妊娠や出産について考える機会を設けること。
- ③ 切れ目のない母子保健事業の実施を支援すること。

【具体的な方策】

- ① 必要とされる病院の維持と周知の実施
 - ・ 病院は県民にとって大切な施設であり、行きやすい病院が一つでも増える、又は維持していくことに取り組むほか、県民に対して各病院を広く周知する必要がある。
- ② 妊娠や出産について考える機会の提供
 - ・ 妊娠前後を通じて妊産婦が健康を継続できるようにするため、男女共に性や妊娠に関する正しい知識を身に付けることが重要である。
- ③ 切れ目のない母子保健支援の実施
 - ・ 全ての子育て家庭が、状況に応じて適切な支援を受けられるよう、妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかな支援体制の構築が重要である。

(4) 安心して子育てできる体制の充実について

- ① 子どもの福祉医療費等助成に対する支援を継続すること。
- ② 子育てサービスのニーズに対応した支援や情報提供を行うこと。

【具体的な方策】

① 福祉医療費等助成の実施

- ・ 福祉医療費等への助成については継続するとともに、今後、充実させていくことが重要である。

② 子育てサービスのニーズに対応した支援や情報提供の実施

- ・ 夫婦共に県外出身の場合などにおいては、特に子育てサービスのニーズが高いことから、利用可能なサービスについての的確な情報提供が必要である。
- ・ 近隣で託児や一時預かりができる環境を充実するとともに、そのようなサービスについて利用者目線に立った情報提供が必要である。
- ・ 子どもを預けながら、気軽に育児相談ができる場所や、様々な親子が集える場所などの情報提供が必要である。

提言 3 女性・若者が活躍できる社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 男女共同参画の推進や女性の活躍推進に当たっては、女性自身の意識のみならず、家族や企業、地域も含めた社会全体の理解が不可欠である。
- ・ 本県の女性の生き方に関する寛容性は全国でも低位という民間調査結果もあり、これが若年女性の県外流出の要因の一つであるとされている。
- ・ 斬新なアイデアを地域活性化につなげたいと考える意欲的な若者が、具体的な活動や起業などに踏み出せないケースが見受けられる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 男女共同参画の推進について

- ① 地域の意思決定過程における女性の参画を促進すること。
- ② 男女共同参画社会に関する教育を推進すること。

【具体的な方策】

① 地域における女性参画への理解の促進と女性自身の意識改革

- ・ 各地域において、男女が互いに支え合い、尊重し合う意識を高めることが重要である。
- ・ 地域の意思決定の場に女性の参画を促進するためには、男性の理解が重要であり、同時に女性自身における、より一層の意識改革も必要である。
- ・ 地元に残る古くからの慣習が息苦しいという理由で、女性が県外に流出しており、このような状況を改善するための啓発活動に強力に取り組むべきである。

② 男女共同参画社会に関する教育の推進

- ・ 子ども向けにも男女共同参画社会に係る教育が重要であり、アンコンシャス・バイアスの解消に向けて学ぶ機会を提供するべきである。

(2) あらゆる分野における女性の活躍の推進について

- ① 若者や起業家、キャリアアップを目指す女性向けの支援を行うこと。
- ② 女性リーダーの育成に向けた支援を行うこと。

【具体的な方策】

① 若者や起業家、キャリアアップを目指す女性向け支援の実施

- ・ 若者や起業家、キャリアアップを目指す女性が活躍できるような環境づくりに向け、企業等のトップ自身が学び、取組を社内外に向けて発信していくことが重要である。
- ・ 若年女性が望む、働く環境などを把握した上で、支援のあり方を明確にしていくことが重要である。

② 女性リーダーの育成に向けた支援の実施

- ・ 女性リーダー育成のためには、女性の学びの場を提供するほか、職場における人材育成などの取組に対する支援が必要である。

(3) 若者のチャレンジへの支援について

- ① オンラインを活用した支援を充実するなど、若者の挑戦を後押しする取組をより一層強化すること。

【具体的な方策】

- ・ オンラインによるメンタリングなど、若者のニーズに対応した、より一層利用しやすい支援の拡充が必要である。
- ・ 人脈形成や体験・学習の場として、専門家や経営者、先輩起業家等との交流会を設けるなど、若者の挑戦を後押しする環境づくりが必要である。
- ・ 若者の起業に向けた取組やグループによる地域活動など、多様な活動を情報発信する必要がある。

提言 4 変革する時代に対応した地域社会の構築について

《提言の背景》

- ・ 県民意識調査によると、自身や身の回りにおける差別等について、「よく感じる」とある、「たまに感じる」とする割合は、18歳から39歳までの年代で比較的高い水準となっている。
- ・ 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、中山間地域等の集落においては、日常生活に必要なサービスの低下や担い手不足が懸念されている。
- ・ コロナ禍で地域の行事が中止になるなど、世代間交流が希薄化してきている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 優しさと多様性に満ちた秋田づくりについて

- ① 差別等のない、価値観の違いを認め合う社会づくりを目指した取組を継続して行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 若い人が秋田から出て行く要因となる価値観や社会のあり方を変えていく取組が必要である。
- ・ 若者が生きづらさを感じることがないように、お互いの価値観を認め合う風土づくりが必要である。
- ・ 差別等の主な原因であるアンコンシャス・バイアスについて、気付きにつながる取組が必要である。

(2) 地域住民が主体となった地域コミュニティづくりについて

- ① 地域コミュニティの維持・活性化に向けた支援を行うこと。
- ② 様々な世代を巻き込みながら、地域活動を推進すること。
- ③ 地域住民の活動に関する情報発信を強化すること。

【具体的な方策】

① 地域コミュニティの維持・活性化に向けた支援の実施

- ・ 地域づくりに関する専門家の派遣などを、市町村と連携し、より一層進めるべきである。

② 様々な世代を巻き込む地域活動の推進

- ・ 地域活動は、女性・高齢者・若者等を巻き込みながら、皆が役割を分担して支え合うことが大切である。

③ 地域に特化した情報発信の実施

- ・ 「元気ムラ応援サイト」やSNSによる地域情報の発信を強化し、地域の大切さを伝える必要がある。

提言 5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成について

《提言の背景》

- ・ 令和5年7月の記録的な大雨では、秋田市を含め県内各地で大きな被害が発生し、改めて地球温暖化対策が待ったなしの状況であることを再認識させられた。
- ・ 日本の温室効果ガス排出量（消費ベース）は、約6割が衣食住を中心とした家計消費に起因しているとのデータもあり、温暖化をはじめとする環境保全に関する課題は、我々の日常生活や事業活動と深く関わっている。
- ・ 2019年度の本県の温室効果ガス排出量は、前年度比で5%減少と着実に削減が進んでいるものの、分野別の二酸化炭素排出割合が27%と最も高い産業分野においても削減を進めていくことが重要である。
- ・ ごみの排出量は全国平均を上回り、家庭での食品ロスの発生量は全国の1.7倍となっている。
- ・ こうした中、能代市や男鹿市では高校生が中心となってアースデイイベントを開催するなど、若い世代が環境保全活動に取り組む動きがみられる。一つの家庭や事業者が起こせる変化は限定的であるが、一体となって行動することで大きな影響力を持つことから、家庭や学校、職場、地域等において、一人ひとりが環境に配慮した行動に取り組んでいくことが重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 脱炭素化に向けた県民運動の推進について

- ① 一人ひとりの環境配慮行動の実践を促進する効果的な普及啓発を推進すること。
- ② 住宅の断熱化や食品ロスの削減など地球温暖化防止に資する取組を促進すること。

【具体的な方策】

- ① 一人ひとりの環境配慮行動の実践を促進する効果的な普及啓発の推進
 - ・ 訴求対象に応じた広報媒体や表現、デザインなどマーケティング思考で広報活動に取り組んでいくべきである。
 - ・ 普及啓発に当たっては、地球温暖化防止活動の社会的意義を伝えるほか、地域や企業等の優れた活動について評価し、広く紹介していくことが効果的である。
- ② 住宅の断熱化や食品ロスの削減など地球温暖化防止に資する取組の促進
 - ・ 省エネ・断熱化のリフォームに対する高齢者等の関心を高めるため、助成制度等の周知を強化していく必要がある。
 - ・ フードバンクや商品の「てまえどり」、料理の持ち帰りなど、食品ロス削減の取組を一層進めていく必要がある。
 - ・ 次代を担う子どもたちへの環境学習は、持続可能な社会の形成において重要である。

提言 6 行政サービスの向上について

《提言の背景》

- ・ デジタル技術の進化は、現代社会において、地域社会の発展を促進する重要な要素となっており、県民サービスの質と効率を向上させるため、電子申請・届出サービスの更なる充実が求められている。
- ・ 本県では新たにオープンデータカタログのサイトを構築し、県有データの公開を始めたところであるが、県内外の住民・企業を問わず幅広く活用できるよう、更なるデータの充実を図る必要がある。
- ・ 人口減少や高齢化に伴う生産年齢人口の減少など多くの課題を抱える本県においては、限られた人的・財政的リソースの中で利便性の高い行政サービスを継続的に提供していくため、デジタルガバメントの推進が急務である。
- ・ 衛生的で快適な生活環境と豊かな水環境を将来に受け継いでいくためには、生活に欠かせない水道や下水道等のインフラ施設の老朽化に適切に対応していく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) デジタル・ガバメントの推進について

- ① 電子申請の拡充に向けて、一層の強化を図ること。
- ② オープンデータサイトの利便性向上を図ること。
- ③ 生産性向上に向けたデジタル・ガバメントの推進を図ること。

【具体的な方策】

- ① 電子申請の拡充に向けた取組の実施
 - ・ 電子申請・届出サービスの拡充と利便性向上を図り、住民がオンラインで行政手続を簡単に行える環境を整備する必要がある。特に、手数料納付が必要となる手続の電子納付化を進め、時間とコストを削減することが重要である。
- ② オープンデータサイトの利便性向上の推進
 - ・ 行政の透明性を高め、住民参画を推進するため、オープンデータの積極的な公開を行う必要があるほか、行政統計や地図情報などのデータをオープン化し、住民や企業がデータを活用して新たな価値を生み出せる環境を整備する必要がある。
- ③ 生産性向上に向けたデジタル・ガバメントの推進
 - ・ 行政プロセスのデジタル化を進め、効率的な行政運営を実現する必要があるほか、庁内データベースや情報共有プラットフォームの構築を通じて、各部門間の連携を強化し、多様な情報に基づく政策立案を推進していく必要がある。

(2) 県・市町村間の協働の推進について

- ① 生活排水処理などの行政サービスの水準を維持していくため、県・市町村が一体となって更なる効率化を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 県、市町村の垣根を越えたインフラ施設の集約化や事務の共同化を推進し、合理化を図ることが重要である。
- ・ 県と市町村の連携に加え、民間企業の提案の受け入れなど幅広い視点から、コスト低減や事務の軽減を検討していくことが重要である。

提 言 書

提 言 1 健康寿命日本一の実現について

《提言の背景》

- ・ 各市町村において電子母子手帳などの電子媒体の導入が進む中、健康づくりに関する情報発信を効果的に行うためには、人が声がけするようにタイムリーに発信できるSNS等のプッシュ型通知も活用した情報発信の方策を検討する必要がある。
- ・ 子どもに対する健康教育はとても効果が高く、将来の秋田の健康を考える時、子どもたち自らが考え、アイデアを出してもらうことが望ましいが、現在は教えるタイプの健康教育が主になっている。
- ・ 健康寿命の延伸に向けた取組として、職場や地域のサロンにおいて介護予防の活動などが行われているが、脳や身体の機能の向上や気分転換に効果的なレクリエーションのような活動のみならず、健康を維持するための栄養改善や口腔機能の向上等に向けた取組を更に進めていく必要がある。
- ・ 生活習慣の改善に向けた取組を進めるに当たっては、本人の意識や行動が変わらなければ達成は難しいため、意識改革や行動変容をどのように進めていくか検討する必要がある。
- ・ 令和3年度の健康づくりに関する調査によると、フレイルについて「よく知っている」と回答した者の割合が13.8%とフレイル対策の重要性が浸透しておらず、高齢者の健康維持の取組が進んでいない。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 健康づくり県民運動の推進について

- ① 健康に関する情報について、SNS等のプッシュ型通知も活用したタイムリーな情報発信を進めること。
- ② 子どもたちが健康について自ら考え議論する、子ども健康会議の開催を検討すること。

【具体的な方策】

① プッシュ型の情報発信

- ・ 年代、性別等により情報を得る媒体や求める情報が異なることから、健康づくりに関する調査や県民意識調査の結果等を基に、プッシュ型も含めた効果的な情報発信のあり方を検討することが重要である。
- ・ 健康づくりに関する情報の発信に当たっては、情報過多にならないよう留意した上でSNSの活用等によるプッシュ型情報発信の有効な実施手法を検討していく必要がある。

② 子ども健康会議の開催

- ・ 健康について子ども達に議論してもらうことは、子ども自身の生涯にわたっての健康への影響や家族の健康に対する意識啓発といった面でも効果が高く、そうした子ども健康会議のような場を作ることが有用である。

(2) 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進について

- ① 健康を維持するための栄養改善や口腔機能向上等の教育を含めた取組を強化すること。
- ② 意識改革や行動変容を進めるに当たっては、取組のパッケージ化など、各施策と連携した取組を進めること。

【具体的な方策】

① 健康維持のための取組の強化

- ・ 職場や地域のサロンにおける健康を維持するための栄養改善や口腔機能の向上などの活動については、いまだ取り組む余地があり、教育を含めた取組を強化していく必要がある。
- ・ 事業主訪問や関係機関との連携により、減塩、野菜・果物摂取の習慣化の促進、ライフステージに応じた口腔ケアの指導や口腔機能の向上運動に取り組むモデル企業等を育成していくことが重要である。

② 各施策と連携した取組の推進

- ・ 減塩等の健康な食事の普及啓発や受動喫煙防止の取組などは、本人の意識や行動が変わらなければ達成が難しいため、各施策と連携した取組を進めることが効果的である。

(3) 高齢者の健康維持と生きがいつくりについて

- ① かかりつけ医などが高齢者の社会参加を促す社会的処方取組を推進すること。
- ② チームや集団で取り組む健康維持のための身体活動やトレーニングの取組を支援すること。

【具体的な方策】

① 社会的処方取組の推進

- ・ 県医師会と共に高齢者の社会参加を促す社会的処方に関するモデル事業を実施しているが、社会的処方を担う人材育成のあり方や、持続可能な仕組みづくりといった今後の展開について、関係機関と協議しながら進める必要がある。

② 集団による健康維持のための活動への支援

- ・ 運動習慣の定着に向けた取組継続の観点からも、個人単独ではなく、チームや団体が前向きに運動できる環境づくりを推進することから、企業等と連携し、県民が参加できるウォーキングイベントなどの健康イベントの機会を創出していくことが重要である。

提 言 2 安心して質の高い医療の提供について

《提言の背景》

- ・ 看護師等が再就職しようという機運が高まってきている状況を踏まえ、未就業の看護師等がスキルアップを図りながら秋田の医療を支える人材となれるような施策の展開が求められている。
- ・ 人口減少と高齢化の進行による患者の減少、医療ニーズの変化、医師の働き方改革の推進、医師等の不足・偏在等の課題に対応していくため、二次医療圏を見直し、より広域的な枠組みの中で医療機関の役割分担や連携体制の構築を検討していく必要がある。
- ・ 人口減少や高齢化が進む中、広大な県土を有している本県では、過疎地域等においても安定的な医療提供体制を構築するため、オンライン診療を普及させていくことが重要である。
- ・ 介護施設等医療機関以外での看取りの需要が拡大していることから、人生の最終段階における医療・ケアの意思決定について、県民の関心を高めることが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 医療を支える人材の育成・確保について

- ① 医療人材の再就業に向け、柔軟な働き方の導入など、個々の事情に応じたきめ細かな支援を強化すること。

【具体的な方策】

- ・ 医療人材の確保に当たっては、経験の浅い人や一定のブランクを有する人なども含め、幅広く確保していく必要があることから、若年女性を含め、就業や再就業の際に本人が希望する勤務日数や業務内容などを選択できるような柔軟な働き方も検討していく必要がある。
- ・ 看護職の離職時にナースセンターに届出がしっかりとされるよう周知するとともに、一人でも多くの離職した看護師等が再就業できるように各種支援策を強化することが重要である。

(2) 地域医療の提供体制の整備について

- ① 医療圏の中において、医療機関等が連携できる取組を強化すること。
- ② オンライン診療の普及に向けた取組を促進すること。
- ③ 人生の最終段階において望む医療・ケアについての意思決定（アドバンス・ケア・プランニング（ACP））に係る普及啓発や人材育成の取組を進めること。

【具体的な方策】**① 医療圏内における連携の強化**

- ・ 人口減少に伴う患者の減少や、医師不足、医師の高齢化が深刻化する中、質の高い医療提供体制を維持していくためには、医療機関等が連携して、病院間での異動や、学校医、産業医としての勤務など、医療圏内における多様な働き方を確保することにより、医師がその能力を高めていく取組を強化していく必要がある。

② オンライン診療普及に向けた取組の促進

- ・ オンライン診療について、高齢者の自宅を看護師等が訪問するなどの様々な手法を実証したモデル事業の成果を踏まえ、今後は標準的なマニュアルを作成するなど、普及拡大を図るための取組を進めていく必要がある。

③ 人生の最終段階において望む医療・ケアについての意思決定に係る普及啓発等

- ・ 患者本人が望む医療・ケアについての意思決定が、家族や医療・介護関係者の支援のもと、円滑にできるようにし、救急搬送等もそうした意思を尊重して実施できるよう、関係者への普及啓発を強化するほか、患者へ伴走的に寄り添うことができるような人材の育成等に関して協議を進める必要がある。

提言 3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化について

《提言の背景》

- ・ 介護現場の人手不足への対応のため、ICTの導入などにより、介護の生産性を向上させるための取組が求められている。
- ・ 介護関係の職場は賃金水準の低さや職場の人間関係の難しさに至りやすい構造があり、離職防止に向けた取組を強化していく必要がある。
- ・ 高齢化等に伴い、認知症の人は増加することが見込まれており、本人や家族が認知症の程度を把握し、日常生活にどのような支障が生じているか簡易に把握できる取組が求められている。
- ・ 令和5年7月の大雨災害における状況を踏まえ、要支援者が避難した際の対応について、関係機関が事前に準備しておくことが重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進について

- ① 介護現場におけるケアの質等の向上や負担軽減のため、ICTの導入を促進すること。
- ② 介護関係の職場で研修や職員のキャリア形成・リフレッシュメントの一環として人事交流や職場交換を行う取組を進めること。

【具体的な方策】

① 介護現場のケアの質等の向上や負担軽減に資するICTの導入促進

- ・ 人手が不足している介護現場においてケアの質的向上や職員の負担軽減を図るためには、タブレット等による記録作成の簡素化など、ICTの導入を促進する必要がある。
- ・ ICTの導入に当たっては、ICTリテラシー（ICTを理解して活用する能力）に不安を抱える職員もいるため、ICTのスキルを身に付けるための研修などへの支援に取り組むことも重要である。

② 介護関係の職場における人事交流や職場交換の取組

- ・ 職場の人間関係に悩んでいることが離職の大きな要因となっていることから、職場定着や職員の心身のリフレッシュを促進しつつ、キャリアアップも見据えた上で、連携推進法人など複数の事業者間における人事交流や職場交換といった取組を進める必要がある。

(2) 認知症の人と家族を地域で支える体制づくりについて

- ① 認知症の早期発見を促すチェックリストの浸透など、認知症対策を促進すること。
- ② 災害時において認知症をはじめとする疾患・障害を抱える方やその家族をケアする取組を推進すること。

【具体的な方策】**① 認知症の方やその家族に寄り添った認知症対策の促進**

- ・ 認知症の正しい知識の普及やチェックリストの活用により、本人や家族が認知症（疑い）に気づくことができ、早期に専門医療機関等につながって適切な治療や介護サービスなどを受けることにより、日常生活に生じる支障を軽減できるよう、関係機関と連携した取組を進める必要がある。
- ・ 高齢化の進行により、認知症有病者の増加が予想されることから、成年後見制度の利用促進に係る支援を強化していくことが重要である。

② 災害時における認知症をはじめとする疾患・障害を抱える方等のケア

- ・ 今年7月の大雨災害において、予備力の低い認知症の方が避難所に避難することにより、またたく間に機能が落ちてしまう状況であったことから、高齢者や障害を抱える方などハイリスクの要支援者やその家族が避難した際に、個々の特性や障害に応じたケアについて、どのように対応していくか事前に市町村等の関係機関と共有しておく必要がある。

提言 4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 福祉制度の狭間にある課題や複合的・分野横断的な課題等に対応するため、個別のニーズを包括的に受け止めて必要な支援につなげる体制の整備が求められている。
- ・ 自殺予防対策で進められている新たな取組について、新規性が見えにくくなっているため、事業が実効性のあるものになっているか、計画をチェックしながら進めていくことが重要である。
- ・ 令和4年度の里親委託率は23.4%と目標を達成しているものの、里親制度に対する県民の関心が依然として低いことや、「里親＝養子にする」といった偏ったイメージを持つ人が多いことから、制度の広報等を進めていく必要がある。
- ・ 子どもの貧困、ひきこもり、ヤングケアラーなど、地域住民が抱える課題は複合化・複雑化しており、従来 of 制度の枠にとらわれない支援体制を構築する必要がある。
- ・ ひきこもりに関する実態調査によると、民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない可能性があるなど、全般的に支援が行き届いていないおそれがある。
- ・ ヤングケアラーに関して、介護に専念していて学校に通っていないなど、周囲が認識しにくい方をどのように把握し、どう支援していくか検討する必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 包括的な相談支援体制の整備について

- ① 複雑化・多様化した福祉ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の整備を促進するため、市町村との連携強化を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 市町村や市町村社会福祉協議会の職員に対し、包括的支援体制整備に関する研修や情報交換会等を開催するほか、地域での担い手確保に向け、関係団体等を対象とした研修会を開催するなど、地域で受け止める体制づくりを推進していく必要がある。

(2) 総合的な自殺予防対策の推進について

- ① 自殺予防対策事業が実効性のある取組となっているか、自殺対策計画の進捗状況を確認しながら進めること。
- ② 自殺対策や統計に関して専門的な知識を持つ県担当者の育成を強化すること。

【具体的な方策】

① 自殺対策計画の進捗状況を踏まえた事業の推進

- ・ 自殺対策計画の進捗状況について、毎年実績の確認を行うとともに、関係者か

ら意見を聞きながら事業の実効性の向上に努めていく必要がある。また、秋田大学自殺予防総合研究センターによる各種データの分析結果に基づき、新規事業の立案や既存事業の改善を進めていくことが重要である。

② 専門的な知識を持つ県担当者の育成強化

- ・ 分析結果などをきちんと読み込み、専門家と協議しながら効果的な対策事業を構築するためには、積極的な研修参加等により、専門的な知識を持つ県担当者の育成を強化する必要がある。

(3) 児童虐待防止対策と里親委託の推進について

① 里親制度についてイベント等による広報の取組を強化すること。

【具体的な方策】

- ・ 里親制度の広報について、里親養育包括支援（フォスタリング）事業を担う秋田赤十字乳児院や各児童養護施設と連携し、里親登録に関心のある方々にターゲットを絞りながら、広報イベントの開催や市町村との協働による効果的なPR活動を進めていく必要がある。

(4) 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援について

① 複合的な課題を抱えている家庭への対応について、多職種の連携を強化すること。

【具体的な方策】

- ・ 子どもの貧困について、子どもの貧困が問題というよりは、家庭そのものが複合的な課題を抱えており、ひきこもりやヤングケアラーなどの問題とも密接に関わるものと考えられるため、市町村や地域の関係者等で重層的に支援する包括的な相談体制を整備するなど、多職種の連携を強化していくことが重要である。

(5) ひきこもり状態にある人を支える体制づくりについて

- #### ① ひきこもり当事者の声を積極的に取り入れた施策を推進すること。
- #### ② 直接事例に関わり日常的な相談支援に当たる市町村や社会福祉協議会、NPO法人等と連携して対応を進めること。

【具体的な方策】

① ひきこもり当事者の声を取り入れた施策の推進

- ・ ひきこもり支援を行う民間団体が実施する啓発事業や研修講座は、ひきこもりの当事者から直接意見を聞くことができる貴重な機会となっており、行政と民間団体との連携により施策を推進することが重要である。

② 市町村や社会福祉協議会、民間の支援団体等とも連携した施策の推進

- ・ 各地域で開催する個別ケース検討会を通じて、市町村や社会福祉協議会等に対する技術的助言を行い、相談窓口の対応力向上を進めるとともに、NPO法人等、

民間の支援団体とも連携した施策の推進に努める必要がある。

(6) 多様な困難を抱える人への支援について

- ① ヤングケアラーを把握する取組を促進するとともに、必要な支援につなぐことができる体制づくりを進めること。

【具体的な方策】

- ・ ヤングケアラーに係る広報・セミナーの開催や県庁出前講座等の実施などを通して、そもそもヤングケアラーとはどういった人を指すのかを実感を持って理解することができるような取組を進めるとともに、教育庁と連携しながら小中学生や高校生に対する「ケアラーサポートLINE秋田」等のSNSによる相談窓口の周知に加え、正確な実態把握や早期の発見が可能となる取組を検討する必要がある。

提 言 書

提 言 1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成について

《提言の背景》

- ・ AIやIoTなどの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、将来予測が困難なVUCAの時代と言われる中であって、社会の持続的な発展を生み出す人材を育成するためには、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながら統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力に加え、あらゆる逆境やトラブル、困難な状況に陥っても負けない強靱さ（レジリエンス）の育成が求められている。
- ・ 近年、女性活躍は、様々な分野に広がっており、児童生徒が固定的な性別による役割分担意識にとらわれず、自身の働き方・生き方を主体的にデザインできる力を育成する必要がある。
- ・ 教育の成果は、単に個人に帰属するのみならず、広く社会全体に還元され、社会の維持・発展の原動力となるものであることから、社会全体で教育を支える環境を醸成することにより、教育への投資の充実を図る必要がある。
- ・ デジタル技術の進展により、距離や場所、時間の制約が取り払われ、秋田においても様々な国や地域との交流が容易になるとともに、中山間地域・へき地や小規模校における教育環境の充実や、病気療養・不登校等により登校できない子どもへの学びの保障も可能となる。また、デジタルの特性を生かし、障害のある児童生徒や外国人児童生徒等のアクセシビリティの向上も図られる。
こうしたデジタル技術のもつエンパワメントする力・可能性を最大限に生かすとともに、その基盤となるデジタル人材の確保・育成や県民のデータリテラシーの向上、デジタルデバイドの解消に取り組む必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 探究学習・課題解決型学習の充実を図ること。
- ② 探究・STEAM教育に関するオンライン上のコンテンツの積極的な活用を図ること。
- ③ ふるさとを学びのフィールドとしたキャリア教育を推進すること。
- ④ 起業家精神（アントレプレナーシップ）教育を推進すること。

【具体的な方策】

① 探究学習・課題解決型学習の充実

- ・ 児童生徒が主体的に課題を発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習や実社会との接点を重視した課題解決型学習（PBL：Project Based Learning）に取り組むべきである。

② 探究・STEAM教育に関するオンライン上のコンテンツの活用

- ・ 企業や大学、研究機関等がオンライン上で提供している探究・STEAM教育（※）に関するコンテンツの学校での効果的な活用方法について、調査・研究を行うべきである。

※ STEAM教育：STEM（Science, Technology, Engineering, Mathematics）にA（Liberal Arts）を加えたもの。各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育。

- ・ 児童生徒が、探究・STEAM教育に関するコンテンツを、学校だけでなく、1人1台端末を活用して主体的に学ぶことができるよう、情報提供・周知を図るべきである。

③ ふるさと秋田を学びのフィールドとしたキャリア教育の推進

- ・ 高い志と公共の精神をもち、秋田の将来を支えていく人材の育成に向け、地域、家庭、企業等との連携を一層強めながら、勤労観・職業観を育む活動や地域の産業に関わる活動、地域課題について考え発信する活動など、ふるさとを学びのフィールドとしたキャリア教育を更に推進するべきである。
- ・ 児童生徒が、男女共同参画の視点に立って、自らの将来の職業や様々なライフイベント、社会において果たす役割等を含めたライフキャリアについて考える機会を充実させるべきである。
- ・ 児童生徒に、キャリアには様々な可能性があることを理解してもらえよう、オンラインを活用しながら、海外で活躍している秋田県出身者や秋田にゆかりのある人と触れ合う機会を設けるべきである。

④ 起業家精神（アントレプレナーシップ）教育の推進

- ・ 児童生徒の起業家精神（チャレンジ精神、創造性、探究心等）や起業家的資質・能力（情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等）を醸成するため、地元企業や外部機関と連携しながら、起業家精神教育を推進するべきである。

提言 2 確かな学力の育成について

《提言の背景》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大は、子どもたちが「自律した学習者」となっているかを改めて考える契機となった。学びの本質は、「問い」を持って学ぶことにある。子どもたち一人ひとりが、自ら「問い」を発しながら主体的に学びを進めることができるよう、教師が授業をコントロールする「教師主導型」の授業から、授業をコーディネート・ファシリテートする「学習者主体」の授業への転換が求められている。
本県では、平成23年度から“「問い」を発する子ども”を最重点課題として掲げ、授業改善に取り組んできたところであるが、今後は、これまでの実践と最先端のICTとのベストミックスを図りながら、更なる教育の質の向上に取り組んでいく必要がある。
- ・ これからの学校教育を支える基盤的なツールとしてICTは必要不可欠なものであり、積極的に活用されることが求められる。一方、リアル（対面）による授業や課外活動の役割も教育においては極めて重要であり、デジタルとアナログ、オンラインと対面、双方のメリット・デメリットを考慮しながら、最適な組合せを検討していく必要がある。
- ・ 昨今、ChatGPTに代表される生成AIの利用が進んでおり、国においては、本年7月に、「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」をとりまとめたところである。生成AIは人々の暮らしや社会に大きな変革をもたらす可能性がある一方、偽情報の拡散や思考力、創造性、学習意欲への影響などの懸念も指摘されている。教育現場での利用により効果をもたらす可能性と、生じうるリスクを踏まえて対応することが必要である。
- ・ 少子高齢化や情報化の急速な進展など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、学校現場では、いじめ・不登校への対応や新学習指導要領の実施など、教職員が取り組まなければならない課題も多様化・複雑化し、教員の厳しい勤務実態が社会問題化している。
教員の負担を軽減し、本来業務である授業改善や子どもと向き合う時間を確保し、限られた時間の中で最大の教育効果を発揮することができるよう、教育の働き方改革を推進する必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① これまでの教育実践とICTとを最適に組み合わせた「新たな秋田の探究型授業」を構築すること。
- ② 児童生徒が学ぶことを「楽しい」と実感できる探究学習を推進すること。
- ③ 習熟度別学習を推進すること。
- ④ 生成AIの普及を念頭に置き、児童生徒の情報活用能力の育成を強化すること。
- ⑤ 教員業務支援員等の配置充実を図ること。

【具体的な方策】

- ① **これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせた「新たな秋田の探究型授業」の構築**
- ・ これまで本県教育が積み重ねてきた実践とICTを最適に組み合わせることにより、児童生徒が主体となり、ICTを効果的に活用しながら自ら問題を発見し、他者との協働により問題を解決していく「新たな秋田の探究型授業」の構築に取り組むべきである。
 - ・ また、秋田の探究型授業を一層推進するため、科目の特性に応じた効果的なデバイスの活用方法を調査・研究し、普及を図るべきである。
- ② **児童生徒が学ぶことの楽しさを実感できる探究学習の推進**
- ・ 学びを「楽しい」と感じることは、学ぼうとする意欲と動機付けとなる。探究的な学習を進める中で、教科学習で学んだことを活用したり、更に深い学習をしたりすることにより、達成感を得て、それが次の学びに向かうという好循環につながることから、一層の授業改善を図りながら、児童生徒が楽しさを実感できる探究学習を推進するべきである。
- ③ **習熟度別学習の推進**
- ・ 個に応じた指導を充実させるため、数学や英語等の科目において、習熟の遅い生徒に対しては「補充的な学習」による指導により基礎的・基本的な内容の定着を図るとともに、習熟の早い生徒に対しては「発展的な学習」による指導を行うなど、児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた学習を推進するべきである。
- ④ **生成AIの普及を念頭に置いた情報活用能力の育成強化**
- ・ 国の暫定的なガイドラインを踏まえ、生成AIが今後普及していくことを念頭に置きつつ、生成AIの性質やメリット・デメリット、情報の真偽を確かめる方法（いわゆるファクトチェック）に関する学習など、児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力の育成を更に強化するべきである。
- ⑤ **教員業務支援員等の配置充実**
- ・ 教員が教材研究や児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上が図られるよう、教員業務支援員やICT支援員、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等の配置充実を図るべきである。

提言 3 グローバル社会で活躍できる人材の育成について

《提言の背景》

- ・ グローバル化が加速度的に進展する中であって、これからの時代を生きる子どもたちには、日本やふるさと秋田の歴史や伝統、文化等について理解を深めるとともに、日本人としてのアイデンティティを確立しつつ、他者を受容し、多様な価値観をもつ人々と協働しながら、様々な課題の解決や新たな価値を創造する力が求められる。
また、多くの外国の人々と交流する機会が増えていく中、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や豊かな国際感覚を醸成する必要がある。
- ・ 令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果によると、本県の中学3年生の英語について、文法事項や言語の働きなどを理解して正確に書くことや、日常的な話題に係る事実や自分の考えなどを整理して、まとまりのある文章を書くことに課題が見られる。
- ・ 県内の学校では、異文化理解や国際的視野の涵養を目的として、海外の児童生徒や留学生との交流活動等を実施しているものの、その取組は一部の学校にとどまっており、国際交流活動を経験しないまま、社会に出る生徒も少なくない。
児童生徒が国内外の児童生徒と触れ合うことは、より広い視野をもって秋田を再発見することで、秋田を学ぶ価値を知り、グローバルなマーケットの中で秋田をどう発展させていくかを考えるきっかけになることから、積極的に推進していくことが望まれる。
- ・ ICTの活用により、距離や場所、時間を問わず、様々な国際交流プログラムの実施が可能となっており、オンラインにより、異文化や多様な価値観に触れる機会を積極的に創出していく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 英語教育においてICTを効果的に活用し、児童生徒の言語活動の更なる充実を図ること。
- ② オンラインによる国際交流を促進すること。
- ③ 学んだ英語をアウトプットする機会の充実を図ること。
- ④ 海外経験・留学支援に係る取組を促進すること。

【具体的な方策】

- ① 英語教育におけるICTの効果的な活用による言語活動の更なる充実
 - ・ 児童生徒の英語力の向上を図るため、1人1台端末を活用した単語学習や発音練習、海外・遠隔地の児童生徒との英語での交流授業など、ICTを効果的に活用しながら、主体的に「話す」、「書く」ことを通じて、お互いの気持ちを英語で伝え合う言語活動の更なる充実を図るべきである。

- ・ 学校以外においても、インターネットのニュース記事や動画コンテンツ、英語学習アプリ等により、日頃から英語に触れる機会を増やすべきである。
- ② **オンラインによる国際交流の促進**
- ・ 国際的視野を持った児童生徒を育成するため、ICTを活用して、海外の学校との国際交流を促進するべきである。
なお、国際交流は、必ずしも英語で行う必要はなく、例えば、海外にある日本人学校との交流や、海外で日本語を学ぶ児童生徒との交流など、敷居を低くして取り組むことも有効である。
- ③ **学んだ英語をアウトプットする機会の充実**
- ・ 日常的な話題から時事問題・社会問題まで幅広い話題について、自分の意見や考えなどをまとめ、論点や根拠を明確にしながら、適切な語彙・表現・文法を用いて論理的・批判的に英語で伝える力を育成するため、スピーチコンテストやディベート大会など、英語で語ることを実践する場を設けるべきである。
 - ・ PBLとして、地域の身近な文化財や観光資源について英語で説明文を作成し、案内板やパンフレットの作成、インターネットで情報発信するなどの取組を進めるべきである。
- ④ **海外経験・留学支援に係る取組の促進**
- ・ 実際に海外に行き学ぶことにより、英語コミュニケーション能力を強化するとともに、異文化への理解や国際社会に貢献しようとする態度を育成するため、高校段階からの海外経験・留学支援に係る取組を促進するべきである。

提言 4 豊かな心と健やかな体の育成について

《提言の背景》

- ・ 令和3年度の不登校児童生徒数は、小学校が369人（前年度比+89人）、中学校が974人（同+190人）、高校が342人（同+69人）と、いずれも過去最高となった。千人当たりの不登校児童生徒数は、小学校が9.4人（同+2.5人）、中学校が44.2人（同+9.0人）、高校が16.0人（同+3.7人）と、いずれも増加している。
不登校は、誰にでも起こり得る一方、ひきこもり等、将来にわたって長期に影響を及ぼす可能性もあることから、相談体制の充実を図るとともに、多様な学びの機会を確保する必要がある。
- ・ 近年、特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にある。障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念を構築し、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた、きめ細かな支援をより一層充実させる必要がある。
- ・ スポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さ・規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど、重要な役割を果たすものである。
本県における運動やスポーツが好きな児童生徒の割合は、全国平均と比較して高い水準にあるものの、特に女子生徒の運動離れが課題となっており、学校の体育に関する活動や地域スポーツを通じて、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境の整備を図る必要がある。
- ・ 学校部活動は、体力や技能の向上を図るとともに、異年齢との交流の中で好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。
しかしながら、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが困難となるとともに、教員による部活動指導が長時間勤務の大きな要因となっており、持続可能なスポーツ活動環境の整備が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 不登校児童生徒や障害のある児童生徒への支援を推進すること。
- ② 体育の授業や体育的行事の一層の充実を図ること。
- ③ 部活動の地域移行に向けた取組を推進すること。
- ④ 部活動指導員等の地域人材の積極的な活用を図るとともに、当該地域人材に対する研修・講習を実施すること。

【具体的な方策】

- ① 不登校児童生徒・障害のある児童生徒への支援の推進
 - ・ 不登校児童生徒や障害のある児童生徒の理解度や特性に応じた学習活動を支援するため、教員やスクールカウンセラー等によるオンラインを活用した相談・指導の実施や、ICTを活用した学習支援を行うべきである。

② 体育の授業や体育的行事の充実

- ・ 児童生徒が運動やスポーツの楽しさ、喜びを感じ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現・継続する資質・能力を身に付けられるよう、ICTの効果的な活用や、専門性を有する地域人材による指導など、体育の授業の一層の改善・充実を図るべきである。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動制限が行われてきた運動会などの体育的行事は、学年の枠を超えた異年齢間の交流促進やクラスの仲間との連帯感を強めるなど、重要な意義を有することから、今後も引き続き推進するべきである。

③ 部活動改革の地域移行に向けた取組の推進

- ・ 教員の部活動指導に係る負担軽減を図るとともに、将来にわたって持続可能な部活動を実現するため、部活動の地域移行に向けた取組を進めるべきである。

④ 部活動指導員等の地域人材の活用と研修・講習の実施

- ・ 教員の部活動指導に係る負担軽減を図るため、部活動指導員や外部指導者などの地域人材の積極的な活用を図るべきである。
- ・ 地域人材に対し、学校教育の一環として行われる部活動の適切な運営のあり方について理解を深めてもらうとともに、指導者としての資質向上を図るため、研修会・講習会を実施するべきである。

提言 5 生涯にわたり学び続けられる環境の構築について

《提言の背景》

- ・ 人口減少、高齢化、グローバル化などの大きな社会変革の中で、県民一人ひとりが豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続けることが、これまで以上に重要になってきている。
- ・ 社会経済の発展の観点から、イノベーション人材をはじめとする高度専門人材の不足や労働生産性の低迷が指摘される中、社会人の学び直しが十分に進んでいない状況に対し、リカレント教育、とりわけ職業に必要とされるスキルを身に付けるためのリスキリングの重要性が指摘されている。

そのため、高等教育機関においては、社会人が学びやすい教育プログラムが提供されるとともに、企業等において学びの成果が適切に評価され、キャリアアップが促進される好循環を作り出すことが求められる。

さらに、社会人が受講しやすい工夫（週末や夜間の開講、オンライン授業）等、社会人が学びやすい環境整備を図るとともに、企業等においても、例えば就業時間を柔軟化するなどの配慮を行うことにより、従業員がリカレント教育を受けやすい環境を整備する必要がある。

加えて、学ぶ意欲を持つ社会人が社会人向けの教育プログラムの開設状況や学びの支援制度等に関する知識を効率的に入手することができるよう、情報発信の取組を推進する必要がある。

- ・ 読書活動は、本を読むことを通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができる。また、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われる。

読書活動の推進に向け、子どもの頃から読書習慣を身に付けられるような環境づくりを進めていく必要がある。

- ・ 年齢や障害の有無、住んでいる地域等にかかわらず、全ての県民が、生涯を通じて文化芸術を鑑賞・体験することにより、心豊かな人生を送ることができるよう、博物館・美術館等の機能強化・設備整備を促進する必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- ① 大学等におけるリカレント講座の充実を図るとともに、広く情報発信を行うこと。
- ② 社会教育施設におけるデジタル基盤の強化やデジタル教育の充実を図ること。
- ③ 博物館・美術館のDX化を推進すること。
- ④ 子ども・若者の読書活動を推進すること。
- ⑤ ICTを活用し、地域の行事や祭りのアーカイブ化に取り組むこと。

【具体的な方策】

① 大学等におけるリカレント講座の充実及び情報発信

- ・ 全ての人が時間や場所にとらわれず、必要な時に必要なことを学ぶことのできる環境を整備するため、大学等におけるe-ラーニングやオンライン授業・講座の開設を促進すべきである。
- ・ 高等教育機関及び産業部門と連携し、リカレント・リスキリング講座の情報収集・集約化を図り、県民に対し情報発信を行うべきである。

② 社会教育施設におけるデジタル基盤の強化やデジタル教育の充実

- ・ 高齢者の生涯学習を推進するとともに、柔軟な学習機会の一層の充実を図るため、公民館や図書館等の社会教育施設におけるデジタル基盤の強化やデジタル教育の充実に取り組むべきである。

③ 博物館・美術館のDX化の推進

- ・ 住んでいる地域等にかかわらず、全ての人が文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることにより、心豊かな人生を送ることができるよう、博物館・美術館のメタバース化、所蔵品のアーカイブ化などの機能強化を促進すべきである。

④ 子ども・若者の読書活動の推進

- ・ 子どもの頃から本を読む習慣を身に付けられるよう、幼稚園・保育所等における絵本や物語に触れる機会の充実に努めるべきである。
その際、地域の高齢者が、幼稚園・保育所等で幼児児童に絵本の読み聞かせを行うことも有効である。
- ・ 本に馴染みのない若者が読書に興味をもつきっかけとなるよう、SNSや動画等を活用した啓発や情報発信を行うべきである。

⑤ ICTの活用による地域の行事や祭りのアーカイブ化

- ・ デジタル技術を活用し、地域の行事や祭りについてアーカイブ・記録として残す取組を進めるべきである。
なお、アーカイブ化に当たっては、児童生徒のPBLとして取り組むことも効果的である。